

なすまどか議員が一般質問を行いました

2月27日、第1回定例議会において、なすまどか議員が一般質問を行いました。

物価高騰からどうやって市民生活を守るのか？高すぎる保険料や利用料が負担の限界をこえるなか介護保険制度をどう改善するのか？など暮らしや福祉の切実な課題を取り上げました。そのほか、学校給食無償化、



TSMC 進出にともなう地下水保全の課題、健軍自衛隊司令部の地下化などについて質問しました。

熊本市・熊本県・企業間で地下水保全協定の締結を！

なす議員は、貴重な地下水が量質ともに保全されるためには、TSMCと熊本市の間で、地下水のくみ上げ量、具体的な涵養対策の内容と規模、排水に含まれる有害物質の種類と排水量、排水への一定の総量規制をかけることなどを含めた地下水保全に関する協定を取り交わすべきだと指摘しました。

大西市長は、「協定締結のありかたについても県などに確認したうえで検討していく」と答弁しました。



TSMC(半導体企業)～一日に1万2000トンの地下水取水

地下水の重要な涵養域である菊陽町に工場を建設中のTSMC。半導体を生産するためには大量の地下水をくみ上げる必要があり、一日に1万2000トンの地下水が取水される予定です。なす議員は、取水量に見合う地下水涵養対策が企業の責任で行われる

ことが当然求められると指摘。

また、排水についても、半導体の生産に不可欠な有機フッ素化合物群「PFAS」について、欧州連合(EU)では環境や生態系に悪影響を及ぼすとして規制する方向であることを指摘し、企業との情報共有を図るべきと指摘しました。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでも利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 3月9日(木) 午後1時～4時
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) TEL 322-7731
- 3月14日(火) 午前10時～午後4時
さくら法律事務所(京町本町1-22) TEL 090-8667-3148
- 3月15日(水) 午前10時～12時
たんぼぼ法律事務所(大江5-16-1-1F) TEL 328-2656
- 3月20日(月) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 338-2001
- 3月23日(木) 午後3時～5時
東区生活相談所(新生2-5-18ハイツふかだ1F) TEL 328-2656

日本共産党 熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1
発行：日本共産党熊本市議

NO. 1314
2023年3月5日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



検索



上野みえこ
(中央区)



なすまどか
(東区)

おもて面に続き、一般質問の内容をお知らせします。

なす議員「学校給食の無償化の早期実現を！」 大西市長「子育て支援策として一定の負担軽減は必要」

給食無償の実施自治体は5年前の3倍に増大

学校給食無償化に踏み出す自治体が増えています。

文科省が2017年度に初めて調査した時点では、小学校・中学校共に無償化を実施しているのは全国1740自治体の4.4%にあたる76自治体でした。

現在は、小・中学校とも給食費が無償の自治体は254と5年前の3倍以上になっています。また、青森市（人口27万人）や山口県岩国市（同13万人）など、大きな自治体も無

償に踏み出しているとともに、東京都葛飾区（同46万人）や千葉県市川市（同49万人）などでは来年度から無償を実施する予定です。さらに東京都では、葛飾区の実施表明を受けて、世田谷区、北区、中央区、台東区、品川区、荒川区、中学のみですが足立区とさらに広がっています。

県内では新たに菊陽町が、一人1000円の給食費助成に向けた予算を提案しています。

経済的負担軽減とともに食育にも寄与

文科省が行った調査においても、「栄養バランスの良い食事摂取の意識向上」、「親子で食育について話し合う機会の増加」など、学校給食の無償化は「食育の推進」に寄与するとし

た結果が示されています。なす議員は、熊本市でも早期に無償化に踏み切るよう求めました。大西市長から「子育て支援策として一定の負担軽減は必要」との答弁がありました。

生活保護利用者の冬季加算～3割増の特別基準を！

物価高騰が市民生活を苦しめています。こうしたなかで、生活保護利用者の方から切実な声が寄せられました。

Aさん「ガンと宣告されて免疫を高めるために体温を高く保つように医者にいられているが、ガス代が高いので、風呂に入るのは5日に一度にしている」、Bさん「食材の高騰により一日の食事を3回から2回に減らしている」など、健康にも悪

影響が出るような生活を余儀なくされています。

なす議員は「国が通知で示しているように、傷病や障がいにより外出が困難な方がいる世帯へ、通常の冬期加算の1.3倍を支給できる制度を活用するよう求めました。」

担当局長からは「必要に応じ特別基準を適用するなど、寄り添った対応をしていく」との答弁がありました。

補聴器購入への補助制度の早期実現を！

9月議会で求めた補聴器購入への補助制度の創設については、実態を把握するために市によるアンケート調査が実施されました。

一般質問では、アンケート結果の集計が3月末に出ることを受け、認知症検診や社会活動参加への支援、補聴器の購入補助

など、具体的な取組につなげていくよう求めました。

市からは「加齢性難聴で悩んでおられる方への支援のありかたを総合的に検討していく」との答弁が寄せられました。

